平成２３年（フ）第８５３６号
大阪府吹田市豊津町１―11　西浦ビル405号、住民票上の住所大阪府豊中市蛍池東町１丁目４番11―401号
債務者　森本　末年
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村島　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５５３号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字浜ノ宮313番地
債務者　藤社　　勲
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５６２号
大阪府阪南市和泉鳥取1134番地の65
債務者　田邊　　徹
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５６５号
大阪府茨木市真砂３丁目12番26号
債務者　松井　崇典
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５７５号
大阪府高槻市栄町１丁目12番23―405号
債務者　林　　鎭雄
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５８９号
大阪府守口市梶町３―20―９　大一荘31号室、住民票上の住所大阪府守口市藤田町１丁目47番８号
債務者　小林　憲一
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村島　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５９６号
大阪府豊中市新千里西町１丁目１番10―544号
債務者　小倉　　明
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６０６号
大阪市生野区新今里５丁目13番３号
債務者　堀内浩一郎
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６３６号
大阪市北区長柄東１丁目２番12―403号
債務者　信岡　良二
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　久夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２１１号
仙台市宮城野区幸町３丁目７番４―105号
債務者　伊藤　康司
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４７４号
秋田市上北手大戸字堀ノ内37番地
債務者　佐藤　敬済
1　決定年月日時　平成24年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６７号
三重県津市上弁財町２番７号
債務者　坂口　義一
1　決定年月日時　平成24年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１６８号
三重県津市上弁財町２番７号
債務者　坂口　幸子
1　決定年月日時　平成24年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５４６号
大津市関津４丁目772―17、住民票上の住所熊本市萩原町４番38号
債務者　福田　憲治
1　決定年月日時　平成24年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５４号
愛媛県松山市祓川２丁目４番９号
債務者　山﨑　享子
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３８０号
愛媛県松山市祓川２丁目４番９号
債務者　山﨑　信男
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７５号
大分県日田市大字日高1069番地２　シティハイツエクセレント201号
債務者　髙倉　慎也
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第４２８号
宮崎市村角町東原3128番地１
債務者　菅原　義房
1　決定年月日時　平成24年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　良文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
宮崎地方裁判所破産係